

Ⅱ. 企業集団の状況

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

グループ会社のうち連結子会社は288社、持分法適用会社は79社であります。

（□は連結子会社、○は持分法適用会社。）

株 式 会 社 三 井 住 友 フ ィ ナ ン シ ャ ル グ ル ー プ	銀 行 業	主な関係会社 <国内> ☐ 株式会社三井住友銀行 ☐ 株式会社みなと銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場） ☐ 株式会社関西アーバン銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場） ☐ 株式会社ジャパンネット銀行（インターネット専業銀行） ☐ SMB C信用保証株式会社（信用保証業務） <海外> ☐ Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited ☐ Manufacturers Bank ☐ Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada ☐ Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. ☐ PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia ☐ Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
	リ ー ス 業	主な関係会社 <国内> ☐ 三井住友ファイナンス&リース株式会社 ☐ 住友三井オートサービス株式会社 <海外> ☐ SMBC Leasing and Finance, Inc.
	そ の 他 の 事 業	主な関係会社 <国内> ☐ 三井住友カード株式会社（クレジットカード業務） ☐ さくらカード株式会社（クレジットカード業務） ☐ 株式会社クオーク（個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務）（注） ☐ SMB Cコンサルティング株式会社（経営相談業務、会員事業） ☐ SMB Cファイナンスサービス株式会社（融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務） ☐ フィナンシャル・リンク株式会社（情報処理サービス業務、コンサルティング業務） ☐ SMB Cフレンド証券株式会社（証券業務） ☐ 株式会社日本総合研究所（システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務） ☐ 株式会社さくらケーシーエス（大阪証券取引所市場第二部上場）（システム開発・情報処理業務） ☐ ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社（確定拠出年金の運営管理業務） ☐ SMMオートファイナンス株式会社（自動車販売金融業務） ☐ プロミス株式会社（東京証券取引所市場第一部上場）（消費者金融業務） ☐ アットローン株式会社（消費者金融業務） ☐ 三洋信販株式会社（消費者金融業務） ☐ ポケットカード株式会社（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場）（クレジットカード業務） ☐ 株式会社セントラルファイナンス（個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務）（注） ☐ 株式会社オーエムシーカード（東京証券取引所市場第一部上場）（クレジットカード業務）（注） ☐ 大和証券エスエムビーシー株式会社（証券業務、金融派生商品業務） ☐ 大和SMB Cキャピタル株式会社（ジャスダック証券取引所上場）（ベンチャーキャピタル業務） ☐ 大和住銀投信投資顧問株式会社（投資顧問業務、投資信託委託業務） ☐ 三井住友アセットマネジメント株式会社（投資顧問業務、投資信託委託業務） ☐ 株式会社J S O L（システム開発・情報処理業務） ☐ さくら情報システム株式会社（システム開発・情報処理業務） <海外> ☐ SMBC Capital Markets, Inc.（スワップ関連業務、投融資業務） ☐ SMBC Capital Markets Limited（スワップ関連業務） ☐ SMBC Securities, Inc.（証券業務）

（注）当社の連結子会社である株式会社クオーク、当社の持分法適用会社である株式会社セントラルファイナンス及び株式会社オーエムシーカードは、平成21年4月1日に合併いたしました（新会社名：株式会社セディナ）。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用会社となりました。

なお、期中における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動（新規6社）の詳細は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金の額	主要な事業の内容	議決権の所有割合
SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	英領ケイマン諸島	1,800,000千米ドル	その他事業 (金融業)	100%
SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン諸島	1,350,000千米ドル	その他事業 (金融業)	100%
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	英領ケイマン諸島	698,900百万円	その他事業 (金融業)	100%
SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	英領ケイマン諸島	1,811,000千米ドル	その他事業 (金融業)	100% (100%)
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン諸島	1,358,000千米ドル	その他事業 (金融業)	100% (100%)
SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited	英領ケイマン諸島	706,500百万円	その他事業 (金融業)	100% (100%)

(注) 1. 資本金の額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。